



秋から冬にかけての営農ひとくちメモ ～目指せヒルサイズ超えの単収&来年は飛躍の年～



🌾 水稲 🌾

1 落水時期

胴割れ米等による品質低下を防止するため、水持ちの良い水田は出穂後 30～35 日頃、水持ちの悪い水田は出穂後 35～40 日頃を落水の目安とします。

2 収穫適期

今年は出穂期以降の高温により平年より大幅に早まると予想されます。籾の黄化状況(刈取適期の目安：黄化籾割合で 80～90%)やテスト籾摺りて、刈取適期を見極めましょう。

3 秋耕起

収穫後できる限り早めに行いましょう。秋に腐熟促進剤を散布しロータリーで浅く耕起すると、稲わらの腐熟が促進され、翌年の根腐れ等を防止できます。また、シズイやオモダカ等の多年生雑草が目立つ圃場ではプラウ等で反転耕を行い、雑草の塊茎を冬の寒さにあてて、翌年の発生を抑制しましょう。

🍎 野菜 🍎

1 長雨対策

今夏も平年値より高い気温で推移したことにより植物体の消耗が大きく、草勢が低下しやすい状況となっています。施肥・かん水を積極的に行い、栽培終盤まで植物体を頑強に保ちましょう。秋の長雨は病気の発生を助長するので、予防的防除に努めましょう。

2 栽培終了後

例年の土壌診断に加え、十分に有機物が投入されているか振り返ってみましょう(牛糞堆肥の場合、10aあたりで施設栽培は 4t、露地栽培は 2tが上限)。有機物が豊富な圃場では細根が発達しやすく根張りが良くなり、植物が十分に吸水・蒸散できるようになります。昨今の酷暑に植物が耐えられる土づくりを進めましょう。

🍎 果樹 🍎

1 秋施肥

樹体の貯蔵養分確保を目的として、窒素の年間施用量の3割程度を施用します。りんごの場合、早生～中生品種は9月下旬、晩生種は10月上旬頃が目安です。

2 除草剤の秋処理

秋に除草剤を処理することにより、6月上旬頃まで雑草の発生を抑制できます。除草剤散布は、落葉による散布ムラを防ぐため、収穫終了時から落葉前までに行います。収穫後の農薬使用は、翌年の収穫物に使用したものとして農薬カウントしますので、注意願います

🌸 花卉 🌸

1 本年度の経過

盆需要期出荷のりんどうは、前年と同様に春先からの高温経過となったことにより、開花期が前進し、「前年並み」かつ「平年並み～平年より2日程度早い開花」となりました。小ぎくについても同様の傾向でした。また病害虫については黒斑病の発生は前年より少なかったものの、高温経過により害虫(オオタバコガ、ハダニ類、リンドウホソハマキ、アザミウマ類)が多発しました。

2 晩夏から秋にかけての防除

彼岸期向け作型でも引き続き、病害虫の防除を行います。猛暑がおさまると、病害(りんどう：花腐菌核病&葉枯病、小ぎく：白さび病)がより発生しやすくなるため、適期防除に努めましょう。

3 翌年に向けた準備

りんどうの収穫済み圃場では、来年の収量確保のため、残った花を摘み取って株養成に努めましょう。小ぎくは、秋の伏せ込み作業に向け、生育の良く揃った株を選抜しておきましょう(わい化ウイルスに注意!)。

台風シーズン到来 ~Typhoon is coming~

既に台風が上陸する時期となっています。安全に留意しながら、農作物等の被害回避に向けて対策しておきましょう。

～事前対策～

⌚大雨となった場合に備え、圃場の周囲溝や排水口を点検の上、ゴミや泥を除去し、土壌表面水が速やかに排水されるよう準備しておきましょう。

⌚農業用ハウスは、ハウス内に風が吹き込まないようにハウズバンドでしっかりと固定するとともに、被覆資材に穴や破れがないか点検し、適宜補修しておきましょう。

～台風通過中～

⊙**まずは人命第一です!**テレビやラジオで気象情報を随時確認し、圃場の見回りは、大雨や強風が収まるまでは行わないでください!

※大雨が止んだ後も、水路の増水状態が続く場合があります。その他危険な場所には状況が落ち着くまで近づかず、見回りの際は足元によく注意して慎重に行動しましょう。



～事後対策～

※安全を確保した上で、圃場の排水に努めましょう。

※台風通過後は、冠水や多湿、茎葉の損傷等によって病害が発生しやすくなります。品目ごとの防除基準に従って殺菌剤を散布し、病害の予防に努めましょう。

秋の農作業安全月間が始まります! 点検・確認で安全ヨシ!

9月15日から11月15日は、秋の農作業安全月間です。

今年度のスローガン

「ひと休み 急がば回れ 農作業 ゆとり忘れず 安全管理」

まもなく秋の農繁期を迎えます。

稲刈りをはじめとした農業機械での作業が増える一方、日没が早まることで気持ちに焦りが生じやすく、農作業事故の発生が懸念されます。

※管内でも今春1件の農作業死亡事故が発生しました。

本格的な収穫作業を迎える前に、以下の点に留意して農作業事故防止に努めましょう!

- ◎秋作業の開始前に機械を点検
- ◎圃場周辺の危険箇所を再度確認、リスクの除去
- ◎ゆとりある作業スケジュールの設計

秋作業時期は忙しくなりますが、作業場所・帰宅時間は欠かさず家族や従業員に伝えておくようにしましょう。万が一事故が発生した場合の早期発見に繋がります。

今秋は農作業事故ゼロで乗り切りましょう!



メーリングリストへの登録をお願いします! ~お役立ち情報をお届け~

岩手県では、「**いわてアグリベンチャーネットメーリングリスト**」を開設しております。

配信情報・・・農業技術情報、病害虫の情報、各地域の情報(県内9地域ごとに配信)

★ご希望の方は、下記アドレスへ必要事項を記入してメール送信ください。

↓メール送信用QRコード↓

宛先:AF0005@pref.iwate.jp

件名:メールサービス登録

内容:氏名、受信先メールアドレス、農業者の当否、所属、八幡平 ML*

*八幡平 ML と書くと八幡平地域の情報が送信されます。

◎右側の QR コードを使用すると簡単にメール送信できます。



※管内で10~12月に就農相談会を開催予定です。詳細は別紙のチラシをご覧ください。

従業員や研修生、就農を希望する親戚等がおりましたら、就農相談会についてお知らせいただきますよう、お願いいたします。

その他、新規就農希望者を御存知の方は、普及センターまで情報提供をお願いします。

八幡平地域で農業を始めてみませんか？

就農相談会開催のお知らせ

八幡平市、葛巻町、岩手町で就農を希望している方、新品目の栽培を検討している新規就農者を対象に個別相談会を行います。

栽培方法や品目、農地や資金、研修制度など就農に係る支援策について、皆さんの希望に合わせて個別相談を行います。ぜひご参加ください。



開催日及び申込締切日

	第 1 期		第 2 期	
	開 催 日	申込締切日	開 催 日	申込締切日
八幡平市	6月 5日 (水)	5月 31日 (金)	10月 3日 (木)	9月 27日 (金)
葛 巻 町	7月 11日 (木)	7月 5日 (金)	12月 12日 (木)	12月 6日 (金)
岩 手 町	7月 18日 (木)	7月 12日 (金)	12月 19日 (木)	12月 13日 (金)

※ 就農したい市町での参加を基本としますが、都合が悪い場合は他会場でも参加できます。

開催時間：各日とも 13:00~16:00

場 所



八幡平市：八幡平市役所 多目的ルーム1・2（八幡平市野駄 21 - 170）

葛 巻 町：葛巻町役場 3階 A3会議室（葛巻町葛巻 16 - 1 - 1）

岩 手 町：岩手町役場 2階 第2会議室（岩手町大字五日市 10 - 44）

対 象 者

- ・八幡平市、葛巻町、岩手町で就農を希望する方（親元就農含む）
- ・八幡平市、葛巻町、岩手町で就農した新規就農者（就農開始5年以内で就農時49才以下）で、新たな栽培品目・部門の導入を考えている方（親元就農含む）

参加申込・問合せ先



相談会は 完全予約制 です。

参加申込書により、申込締切日までに、下記の連絡先に申し込んでください。

連絡先：八幡平農業改良普及センター 地域指導課 上席農業普及員 藤田 智美

(TEL：0195-75-2233、FAX：0195-75-2269、e-mail：CE0036@pref.iwate.jp)

(参加申込書)

FAX : 0195-75-2269、e-mail : CE0036@pref.iwate.jp

八幡平農業改良普及センター 藤田 あて

就農相談会 参加申込書

フリガナ	
氏名 (生年月日)	(年 月 日生)
住所	
電話/FAX	
メールアドレス	
希望する作目 (どれかに○) ※ 複数に○をしても可	1 稲作 2 麦類 3 豆・いも・穀類 4 施設野菜 5 露地野菜 6 花き類 7 工芸作物 8 果樹 9 酪農 10 肉用牛 11 養豚 12 採卵鶏 13 プロイラー 14 その他 ()
就農希望地 (どれかに○)	1 決まっている (八幡平市・葛巻町・岩手町・その他 ()) 2 決まっていない
相談内容 (どれかに○) ※ 複数に○をしても可	1 農業を始めたい 2 新規就農に関する支援が知りたい 3 農業資金について知りたい 4 農地を借りたい 5 新しい品目に挑戦したい (品目 :) 6 短期研修を受けたい 7 その他 ()
希望相談日時 ※ 希望日時を記入	月 日 時 分
その他要望	